

総合計画策定市民会議 第2回専門委員会 会議録

【子育て・教育】

開催日時	平成 25 年 6 月 20 日（木）午後 7 時～午後 8 時 50 分
開催場所	勤労者センター2F 小会議室
出欠状況	総委員数：12 名（出席委員数：12 名、欠席委員数：0 名） 事務局 2 名
会議の概要	
	進行：副部会長 倉 瀧 智彦 
開会	（倉瀧副部会長）
あいさつ （檜原部会長）	皆さんお疲れ様です。 今回は、先に送付させていただきました資料に整理された論点集約に対する方策について、皆さん前もって考えておいてくださいということになっていますから、本日はその内容をご発表いただき、それに基づいて議論してまとめていこうと考えています。 宜しくお願いします。
委員	カテゴリ：小中高（不登校対策）

	・学校＝閉鎖的イメージを払しょくするために、公開事業、学校給食の試食会などを通じ、教育現場に第三者の視点を入れる。 ・学校へ行けない、或いは学校へ行っても保健室に閉じこもってしまう児童、生徒への対応としてカウンセラー、若しくは心の教室相談員を活用する。 カテゴリ：通学、学習環境に関して ・児童、保護者、教職員、地域の方々が連携していくためにアンケート調査を実施する。 →この中で疑問に感じている内容は、越境通学の件で北御牧中から東部中への越境が認められていない理由がなぜなのか疑問となっている。
部会長	只今の意見で、現状の実施状況などをお話いただけますか？
委員（教育課長）	（教育現場へ）第三者の目を入れる意見についてですが、現状では学校評議員会や北御牧地区における小中一貫教育推進委員会を設置する中で、地域の方々も関わっていただく体制をつくっています。 また、不登校の関係につきましては、カウンセラーを配置する中で対応を進めています。本件は委員ご指摘のように、今後は不登校対策に係る委員会などを設け、協議していく体制を構築する必要があるように思います。 アンケートに関しては、目的をはっきりさせる中で進めていく必要があろうと考えます。現状、家庭の教育力を高める委員会では、PTAの役員を対象に、教育上どんなことに悩まれているかなどについて、アンケートを実施していますが、こういった取り組みを通じて意識を把握していく必要があろうと考えます。 越境通学に関しましては、認められていない訳ではございません。生徒のおかれている状況を十分に勘案する中でのケースはあり得ることを、ご理解をいただきたいと思います。
委員	カテゴリ：小中高（不登校対策）に関して ・特別支援学級の子どもたちや、発達障害と認定されていないケースでもそういう要素のある子どもたちが高校卒業を迎える際の、就業支援が必要ではないか。 ・学力はあるが、経済的な面で進学を断念している子どもたちに対する奨学金制度を構築する必要があるのではないか。
委員	発達障害などの子どもたちに対する義務教育過程での就学支援についてはすでに取り組みを進めています。就業支援については教育行政では取り組んでいません。

部会長	就労支援については、「保健・医療・福祉」や「経済・産業」で検討いただくよう意見具申しますが、学校からつなげていくことに関しては大事なことでありと考えています。 <中略> 発達障害に関しては、安直な線引きを進めるための言葉として使われてしまっている感があります。極めてデリケートな問題であることを皆が認識しておく必要があるように感じています。
委員	奨学金に関しては義務教育を超えた段階の課題として捉える必要がありますが、義務教育段階では経済的な要因を払しょくするための助成制度を設けて支援しています。
委員	(発達障害など支援を要する子どもの就職に関し) 企業側の努力という面でコーディネーターを配置して雇用を確保している例が紹介されていました。そういった障がいがあっても働いていくことができる労働環境を広く社会へ浸透させていく必要もあると思います。 カテゴリ：子育て支援に関して ・お母さんたちへの支援として、ベビーシッターを派遣するサポートチケット制度の導入は検討できないだろうか。 →以前、市でも子育てサポート制度があったように認識していますが、その制度運用はどうなっているのでしょうか。 ・保育園の質的向上に関して、ハード環境は整っていますが、ソフトの面はどうなのでしょう。 →例えば、以前、未満児クラスは0歳～3歳をまとめて一つのクラスで保育していましたが、発達段階に応じたきめ細やかな支援形態に移行しているのでしょうか。 カテゴリ：小中高（不登校対策）に関して ・小学校段階から不登校が始まっているのか、それとも中学になってから不登校が始まっているのか、原因を探っていないと次なる一手が進まないのではないかと思います。 ファミリーサポート制度に関しては、保育園での一次預かり制度へ移行しています。これは利用者負担が大きく定着しなかったことの是正という意味もあります。 時代の変化とともに違ったニーズがあれば、サポートチケット制度のように

委員	ファミリーサポート事業の再構築も検討するべきであろうと考えます。 保育に関してですが、新しい保育園舎では、すべて発達段階に応じた年齢別の保育サービスを提供しています。また、月齢保育に関しても、複数担任となっていますので、成長段階に応じたグループ対応に努めています。 不登校に関する原因究明に関しては、様々な要因が考えられますが、現状はカウンセリングなどによって地道に支援しています。また、小中一貫教育の取り組みを進めていますが、それによる効果も期待されているところです。
委員	カテゴリ：子ども居場所・青少年健全育成に関して ・田中の駅前が高校生のたまり場になっていて問題視されていますが、茅野市では、商店街の空き店舗を利用した居場所づくりを進めています。東御市でも中・高生の居場所としてそういった支援ができないもののでしょうか。 居場所の運営に関しても、茅野市では子どもたちが主体となって大人がフォローしているようですが、そういった取り組みも必要であるように思います。
委員	クラブ活動等になじめないお子さんの居場所に関しては、中央公民館も受け皿になっているように思います。しかし、専用の部屋までを整備することは難しいため、学習室を利用する形態も一つであろうと考えます。一方で、中・高生のニーズも把握することも必要であろうと思います。 また、市役所の改修に併せ、図書館に併設した市民ラウンジも大きな役割を果たしているように感じています。
委員	施策テーマ：地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり（仮称）に関して ・通学路の安全対策に関して、例えば、横断歩道に関して警察など関係機関では設置できないと結論付けられているケースでも、実際は危険な箇所があります。当局によって、横断歩道がつけられない判断があるなら、道路の形質を変えることによって解決していくことを進めることが必要だと思いますが、そういった提言は如何でしょうか。
委員	<中略>※ 通学路改善問題に対するディスカッション 議論に上っている（通学路整備の）問題は、何十年も前からの懸案事項であり、私も承知しています。何十年も前から要望してきたことが実施されていないということの現状認識がどういうものなのか、これから予定されている教育懇談会を通じてはっきりさせてみたいと思います。
部会長	今議論に上っている（通学路整備の）問題は、地域ぐるみでの議論が必要な事案

委員	ではないかと思います。 実際その道路を使っている、子ども、ドライバー、地域住民を巻き込んだ市民運動へと高めていく必要があろうと思います。そうすることで、市も県当局もようやく動き出すのではないかと感じています。 専門委員会のあり方に関して疑問を感じています。先程も保育園に関する細かなシステムに関して議論されていましたが、この会ではそんなことを論じていていいのだろうかと思っています。 この会は少なくとも（私の認識では）、5年先、10年先の東御市の子育て・教育に関して必要なものは何か、欠けているものは何か、という大局的なことを出していかなければいけないのではないかと考えます。 ですから、無限に広がる一つ一つの取り組みに関する要望を論じるのではなく、東御市の教育とはこれでいいのか、近隣市の教育とはどう違うのか、長野県の教育方針と一致しているのか、今まで10年間計画されてきたものはちゃんと達成されているのか、実現されたものは何なのか、という視点から話し合いをしなければならぬと考えます。 私の考えを一言でいうと「東御市の人口を増やしたい」に尽きます。人口が増えれば賑わいも、交流もサービスも、産業も創出されてくるのは自明の理です。それが子育ての充実につながっていくものと考えています。 整理すると、今、我々が論じていくべきことは、「どうやったらお母さんたちが安心して2人でも3人でも子どもを産めるのか」ということではないでしょうか。そのために我々はどうするのかを考え、議論していきましょう。
部会長	私たちの委員会の究極の目標は、おっしゃる通り「お母さんたちが安心して子供を産める」ことにあると思います。究極はそこにあると考えます。しかし、そこに至るまでには、目の前の課題をしっかりと見ていく必要があると考えています。 そのために、どういった方策を積み重ねていくかを議論しなければならないということだと思います。
副部会長	私も部会長に同様で、総論と各論という言い方がありますが、いろんな意見を束ねて総論を探すというプロセスが必要であると感じています。 <中略>
委員	たまり場をつくっていく話がありましたが、私は、若いお母さんたちが集える場所をつくっていくことの必要性はあると思います。しかも、地域のお母さんや子どもたちが自発的にできるような場所が必要ではないかと思っています。

委員	まず、行政がテーマ（仮称）として掲げている「〇〇の推進」「〇〇の確立」「〇〇の充実」の中身の議論が求められていると思います。（このテーマの作り方は如何にも行政っぽいところがあってしっくりきませんが…） また、この専門委員会には市の課長さんをご出席されていますが、今までの受け答えを聞いてみるに、どうも自分たちがやっている現状の取り組みに満足されているような対応が感じ取れます。（もうちょっと市民意見に対しての可能性を斟酌してお話いただけないか感じています。） 居場所づくりの話がありますが、中・高校生の放課後の居場所として、図書館が受け皿となり得ないかと感じています。雑談する市民ラウンジもありますし、勉強する研修室もあります。そうすれば、行政の役割として「放課後に勉強できる場所をつくる」＝図書館となってくるように思います。
委員	部活動の時間をきっちり管理して子どもをしっかりと家へ帰すことについて、話がありましたが、私は「先生＝行政」だから、行政の責任で帰宅時間を守らせるという提案には疑問です。それは、子ども、保護者、学校の合意形成のもとで決めるべきであって、行政が関与するべき領域ではないと感じています。
委員	私は、学校と地域住民の間にはまだまだ壁があるよう思っています。これからの東御市を考えたとき、この壁は無くなってほしいと感じています。 隠ぺい体質があるということではなくて、（行政機関には組織の都合で）オープンに議論したくてもできない、何かに囚われてしまっているのではないかと感じています。 この委員会では、行政も市民も互いに意見をぶつけ合ってオープンに議論しあっていきたいと思っています。
部会長	時間も経過していますので、本日の議論は終了したいと思います。 次回の会合では、今回意見された内容を再度事務局に整理いただいて、テーマを絞り込み、それぞれ役割分担まで考えてみましょう。 次回は 7月23日（火）午後7時00分から、この勤労者会館小会議室で行いたいと思います。 長時間にわたってありがとうございました。 本日は、これをもって閉会と致します。お疲れ様でした。 <総合計画策定市民会議事務局> 東御市 総務部 企画課 企画政策係（総合計画担当） 電話：64-5893（直通） Eメール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

